

宮前・ボランティア活動情報

【発行/お問い合わせ】

川崎市宮前区社会福祉協議会 ボランティア活動振興センター
〒216-0033 宮前区宮崎 2-6-10 宮崎台ガーデンオフィス 4階
TEL.044-856-5500 / FAX.044-852-4955



目次 P4 …… 夏休みにボランティアをしてみよう! チャレンジボランティア 2024

夏休みにボランティアをしてみよう! チャレンジボランティア 2024



昨年度の様子

参加申込

ホームページから申込みいただけます。
※日程等の詳細については
「川崎市社会福祉協議会」ホームページでご確認ください。

STEP 1 オリエンテーション ~体験に入る前にまずは「ボランティア」や「福祉」について知ろう~ **実施日:令和6年7月20日(土)**

STEP 2 ボランティア体験 ~さあ、選んだプログラムを体験しに行こう~

1 視覚障がい者との接し方! 声掛け誘導体験

実施日:令和6年7月31日(水)

(内容) 視覚障がいの方と実際に街を散策して、みんなが安心して歩ける街づくりについて考えます。
また視覚障がいの方への声掛けや誘導の仕方を学びます。



2 福祉の目でまちを点検! 車いす介助体験【福祉マップ作り】

実施日:令和6年7月26日(金)

(内容) 車いすを利用されている肢体不自由の方と実際に街を散策し、車いすの操作方法や介助の仕方等を学びながら、車いすでも安心して過ごせる街か点検します。点検後は、気づいた点を基に「福祉マップ」を作ります。



3 公園清掃を通じて地域の方々と交流

実施日:令和6年8月5日(月)

(内容) みんなが使う公園を自分たちの手できれいにする活動を通して、地域の方とふれあい、参加者同士協力しながら、街の美化活動を支えている地域について考えます。



4 高齢者福祉施設でボランティア体験

実施日:令和6年8月6日(火)

(内容) 高齢者福祉施設を訪問し、施設の役割を知り、スタッフの役目やその重要性等について学びます。
また、ボランティア体験を通して、利用者の方々と交流を図ります。



みやまへの福祉

発行/川崎市宮前区社会福祉協議会
川崎市宮前区宮崎 2-6-10 宮崎台ガーデンオフィス 4階 福祉パルみやまえ
発行人/浮岳 堯仁 編集/みやまへの福祉編集委員会



目次 P1 …… 川崎市社会福祉協議会 第6期地域福祉活動計画を策定しました
P2 …… 宮前区社会福祉協議会 令和6年度事業計画・予算
P3 …… まだまだあります! 健康な身体と心づくりのための地区社協の取組み / 令和6年度福祉団体体育成支援金の募集

川崎市社会福祉協議会 第6期地域福祉活動計画を策定しました

地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画とは、川崎市の地域福祉計画を基に社会福祉協議会(以下、「社協」という。)が策定する、地域福祉活動の推進を目的とした住民活動における行動計画です。複雑・多様化している地域の福祉課題や、住民の方が抱える様々なニーズに対して、地域住民やボランティア、当事者団体、福祉・保健等の専門機関や専門職、行政などが協力し、連携を図りながら円滑かつ迅速な解決を目指して取り組んでいくための指針が示されています。

川崎市社会福祉協議会 第6期地域福祉活動計画の策定に向けて

令和5年度までは、川崎市7区にある、区社協ごとに計画を策定し、各区における地域課題の解決への取り組み方針を示してまいりましたが、令和2年4月の社会福祉法人川崎市社会福祉協議会と、市内7つの区社協との法人合併を受け、「オール川崎市社協」として、地域福祉課題に対して、市域と区域のそれぞれの立場や役割を踏まえたうえで、より強固に連携し、課題の解決を図るため、令和6年度より3か年を計画期間に定めた『第6期地域福祉活動計画』を策定することになりました。
第6期地域福祉活動計画においては、区ごとの今までの取組みを活かしつつ、川崎市全体を見据えた視点を基盤にして、時代の趨勢を踏まえた取り組みを通じ、持続可能な地域福祉の推進を目指す計画として策定しています。

第6期地域福祉活動計画の基本理念と重点目標

基本理念

みんなで支えあい ともに安心して その人らしく暮らせる 川崎のまちづくり
~ともに目指す地域共生社会の実現~

高齢者、障がい者、子ども等、対象を問わず、すべての地域住民の方が、住み慣れた地域で「その人らしく暮らせる川崎のまちづくり」を目指し、地域における様々な多くの専門機関や団体、個人の方と、分野を超えたネットワークを築き、そのつながりを活かした事業の企画・運営を行うことで、「地域共生社会」の実現に取り組んでいきます。

目標

第6期計画では、地域包括ケアシステム取り組みの3本の柱となる「意識づくり」「地域づくり」「仕組みづくり」に加え、様々な関係機関と共創し「未来の福祉づくり」の4本の柱からなるつぎの目標を掲げます。

- I 認め合い支え合う心を広げよう
- I みんなが参加できる地域をつくろう
- III 寄り添い支え合える地域のネットワークをつくろう
- IV 未来の福祉を共創しよう

計画の詳細は右記のホームページをご覧ください。

川崎市社協 第6期地域福祉活動計画 [検索](#)

令和6年度における、宮前区社協の事業計画については、前ページにてご紹介した、「第6期地域福祉活動計画」の内容を踏まえ、川崎市社協全体において取り組むべき地域課題と、宮前区における地域の特性を活かしたより身近な地域課題の解決という両面からのアプローチの仕方を検討するとともに、多角的な視点から見えてくる地域の目指すべき方向性を明らかにできるよう、様々な事業に積極的に取り組んでいきます。

ささえあう地域づくり

カフェ連絡会などの場を活用し、地域の情報交換やニーズの抽出を行うとともに、区内の関係機関と連携・協働しながら、地域でささえあう地域づくりを目指します。

また、住民主体の活動促進を目指し、ボランティア活動振興センターによる広報活動を充実します。



具体的な取り組み

- カフェ連絡会の定期的な開催および情報交換
- 区内の関係機関との連携強化
- ボランティア活動の積極的な広報周知



「知る」を広げる情報発信の充実

既存のホームページの見直しを図り、地域住民が必要な情報を容易に取得できるよう利用しやすいホームページ等SNSの作成を目指します。

また、社会的マイノリティ等への正しい理解を目指すために、各種講座や研修会を開催します。



具体的な取り組み

- ホームページのリニューアル、地域情報の積極的な発信
- 川崎市社会福祉協議会における公式LINEアカウントの活用等、幅広い世代への効果的な情報発信手段の検討

地域の見えるネットワークづくり

地区社会福祉協議会や各支援団体と協力し、認知症への理解、共感の輪を広げ、当事者や家族が安心して暮らせる地域づくりを推進します。

また、地域住民の福祉の心を育て、地域福祉への理解を図る事を目的とし、「みやまえ福祉フェスティバル」等のイベントを開催します。あわせて地域活動への参加を促すために、福祉に関する周知活動を行います。

具体的な取り組み

- 認知症等行方不明SOSネットワークへの協力
- みやまえ福祉フェスティバル



つながりによる地域力の向上

各種研修や講座等の機会において、福祉・保健・医療等、各専門機関とのかかわりを深め、災害等の緊急時において、迅速かつ円滑な連携を図れるような関係づくりを目指します。



具体的な取り組み

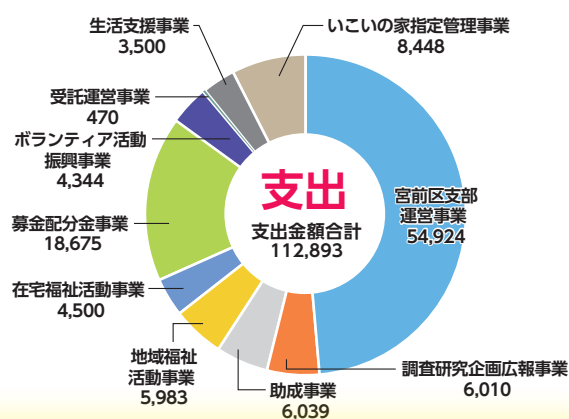
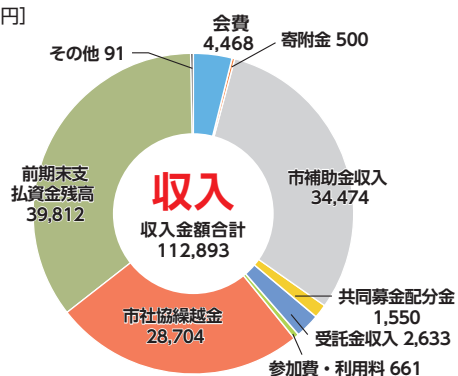
- 各種講座、研修会における様々な専門機関との関係性の構築
- それぞれの機関や団体が相互の役割や取り組みを理解し、必要に応じて迅速な連携を図れるような機会づくり



宮前区社会福祉協議会 令和6年度予算

令和6年度の各種事業の実施に向け、宮前区社会福祉協議会では次のような予算を基に適切な予算執行と事業展開に努めてまいります。

[単位：千円]



まだまだあります!

健康な身体と心づくりのための地区社協の取り組み

前号(第93号)では『いつまでも元気で暮らすために～今からできる健康づくり～』というテーマを取り上げ、区内で行われている公園体操や、日々の生活習慣についてご紹介しました。

本号では、区内7つの地区社会福祉協議会(以下、地区社協)が行っている健康づくりのための事業について、ほんの一部となりますが、ご紹介いたします。

第1面でご紹介した「第6期地域福祉活動計画」においても、取り組むべき方針の一つとして「場づくり・機会づくり」が示されています。住民同士が自然に集える場作りのためには、多くの方が興味や関心を持つ「健康づくり」などの取り組みが大切だと考えています。

各地区社協においても、地域住民の健康を支え、交流を図る場づくりに引き続き積極的に取り組んでいきます。

地区社協ごとの具体的な取り組み

宮前第2地区社会福祉協議会

いきいき楽ジャン会

「賭けない」「たばこを吸わない」「アルコールを飲まない」をテーマに、健康的な麻雀を通じて、交流を図りながら、牌を触る指先の動きや役を考え、参加者同士での駆け引きをすることで脳活につながります。



- 開催頻度: 毎月第2・第4水曜
- 開催場所: 土橋会館

宮前中央地区社会福祉協議会

親子リトミック

親子で楽しみながら参加できるリトミック体操です。音楽を聴きながら、あったかな雰囲気の中で体を動かすことで親子同士、参加者同士でコミュニケーションを図ります。

また、ベビーマッサージや産後の骨盤のゆがみを整える効果のある運動を交えたりと、色々なプログラムで行っています。



- 開催頻度: 毎年1、2回程度(チラシ、ホームページで広報)
- 開催場所: 宮前老人福祉センター



令和6年度 福祉団体育成支援金の募集



これから新しくボランティア団体の立ち上げを検討されている方や、現在ボランティア団体として様々な事業を実施されている方などの地域活動を支援することを目的に、活動に係る費用の一部を助成する制度です。

詳しくは区社協のホームページをご参照ください。これからも活動を長く続けていくにあたり、是非ご検討ください。

申請期間

- 令和6年5月13日(月)～6月14日(金)

申請を希望する団体は申請期間内に申請書及び添付書類を本会に持参または郵送にて提出してください。



審査方法

- 書類及び面談を持って審査し、助成の可否及び金額を決定します。

- ・ 第1次選考…書類審査
- ・ 第2次選考…面談(プレゼンテーション)

支援金の区分	助成限度額及び上限 ※一事業主体あたり	使用内容
①新規事業を行うもの	上限10万円 (対象事業費の自己負担額は20%以上)	左記、①～③の場合 ・活動団体において常時必要な機材の購入にかかる経費の一部
②継続事業を行うもの	上限5万円 (対象事業費の自己負担額は30%以上)	・団体等の主催する「講演会」、「研修会」、「講座」等の開催経費の一部
③団体の新規立ち上げを行うもの	上限20万円 (立上げ費用の自己負担額は20%以上)	・年次活動経費の一部
④コミュニティカフェの新規立ち上げ及び継続して3年以上実施しているもの	上限10万円	上記④の場合 ・活動団体において常時必要な機材の購入にかかる経費の一部